

保発0307第10号
平成31年3月7日

地方厚生(支)局長
都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長
(公印省略)

平成31年度に実施する特定共同指導等について

標記の対象となる都道府県については、下記のとおりとしたので通知する。

記

1 特定共同指導

(1) 医科分(12)

埼玉県 東京都 長野県 富山県 静岡県 福井県
京都府 広島県 愛媛県 高知県 長崎県 熊本県

(2) 歯科分(4)

北海道 東京都 神奈川県 愛知県

(3) 薬局分(6)

秋田県 福島県 群馬県 新潟県 三重県 大阪府

2 共同指導

(1) 医科分(4)

岩手県 鳥取県 大分県 鹿児島県

(2) 歯科分(12)

青森県 宮城県 茨城県 栃木県 千葉県 山梨県
岐阜県 兵庫県 和歌山県 岡山県 香川県 福岡県

(3) 薬局分(10)

山形県 石川県 滋賀県 奈良県 島根県 山口県
徳島県 佐賀県 宮崎県 沖縄県